

2011年6月13日

厚幌ダム建設問題に関する見解  
－批判的意見を無視した建設は将来に重大な禍根を残す－

(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙  
平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男  
自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子  
十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ  
北海道自然保護連合 代表 寺島一男  
苫小牧の自然を守る会 代表 舘崎やよい  
ユウパリコザクラの会 代表 藤井純一  
イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治  
胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守

6月1日、高橋はるみ知事は、北海道が事業者である厚幌ダムの事業継続を決定しました。国交省の指示によって、このダム建設の検証作業は、昨年12月から今年4月にかけて3回開催されましたが、ダム案が適当と結論付けられ、今回の知事決定となりました。本事業の予算は、総額360億円、そのうち北海道負担が160億円、国税投入が200億円です。東日本大震災による東北地方の河川関係の修復は急を要しているにもかかわらず、不急な厚幌ダム事業に200億円もの多大な国費を費やすことは決して許されることなく、国民から批判を浴びるでしょう。そればかりか、税金の無駄遣いをチェックする「時のアセス」を決定した道政の伝統を汚すものと考えます。

厚幌ダムの第一回検討会が開催されたときの資料に目を通した結果、私たちは問題の多いダムであると判断し、疑問や対案を提出しましたが、北海道からほとんど無視されました。この検討会は、批判的意見をとり入れるものとして、学識経験者とパブリックコメントが位置づけられていました。まず、学識経験者に対しては、検証にどのように対応したのか質しましたが、回答はなく、代わりに北海道が回答してきました。他方、パブリックコメントに対する回答は、相手の再批判を認めていませんので、これも批判的意見を取り入れたことになりません。学識経験者に、パブリックコメントで出された意見にたいする見解を質しても、上記のように回答はありませんでした。検討会は、このように批判的意見を無視して、ダム案が適切との結論を出しました。

昨年11月1日に、二風谷ダムの近くで私たちと会見した知事は、「国交省からの指示に基づいて検証作業を進めるとともに、皆さまの意見も十分に聞いていきたい。皆さんの熱意と意見を再認識できて有意義であった。」と発言しました。しかし、その後私たちとの話し合いは一度も開催されず、知事の発言は反故になりました。まだ収束の見通しのない原発問題の教訓の一つとして、原発に対する批判的意見を無視してきたことが、大参事を引

き起こした問題点が指摘されています。私たちは、厚幌ダムの経過について、批判的意見を無視する知事の政治姿勢を厳しく問いたいと思います。

検討会では、ダム案とそれ以外の案のどちらにおいて費用がかからないかを中心にして論議されましたが、そもそもダムが必要かどうかについての基本的な検証作業・根本的な議論は行われませんでした。この検討会が、このように、ダムの必要性の論議を欠いた検証作業となった原因には、国交省の検証作業の指示内容にも問題がありました。その指示には何のために検証検討作業を行うのかが明記されていないことです。とはいえ、その目的が「コンクリートから人へ」＝「極力ダムに依存しない治水・利水の確立」にあることは明白なことです。ダムは河川生態系を破壊する重大な結果をもたらす、次世代への負の遺産となるので、慎重にも慎重な対応が必要ですが、国交省の指示内容にはこの視点が欠けています。

以上の経過を踏まえて、私たちは以下の見解を明らかにして、道民ならびに国交省と国交省の有識者会議に訴えるものです。

## 見解

1. 批判的意見を無視した厚幌ダム建設の継続は将来に禍根を残すので、国土交通省ならびに有識者会議に対して厚幌ダム検証の精査と検討のやり直しを求めます。
2. 国土交通省および有識者会議は、検証の検討において批判的意見を真摯に聞いて意見交換がなされたかどうか、また、学識経験者の選出と役割が適正であったかどうか、検証を求めます。
3. 有識者会議が決めた中間とりまとめの検証作業の基本的考え方の中に、「極力ダムに依存しない治水・利水を確立することを目指し、事業に関する計画が真に必要なかつ効果的かどうか、十分な精査を行うこと」を付け加えて、ダム計画が真に必要なかどうかを検討項目に入れてください。

4. 検証が不十分と考えられる主要な点は以下の4点ですので、有識者会議での検討を求めます。

### 4.1 治水計画について

治水計画は、過去の水害の実態も不明で、計画流量と堤防高や計画高水位との関係も示されず、ずさんなものと言わざるを得ません。他の河川整備計画なみのわかりやすい整備計画の作成が必要であり、整備計画を再作成して、あらためて検証すべきです。

### 4.2 灌漑について

灌漑については、上流側に既設の厚真ダムとの関係が示されていません。渇水時には厚真

ダムに十分に貯水されていない実態があります。したがって、厚真ダムの約 4 倍もの貯水容量をもつ厚幌ダムを建設しても渇水時に貯水効果があるとは考えられません。

#### 4.3 水道水について

給水人口は 2017 年以降に約 1,300 人減少するとしているのに、2017 年以降に給水量が減少しない予測となっている根拠として、近年、苫小牧東港へのフェリーの寄港数が増加していることや、国際コンテナターミナルの集約化等により、船舶給水量が増加する見込みとなっていますが、具体的数量予測が示されていません。また、地下水利用を排除していますが、具体的資料が示されていません。

#### 4.4 流水の正常な機能維持について

流水の正常な機能維持目的のために、厚幌ダムの貯水容量の約半分を当てています。現在の厚真川で渇水時に魚類が減少したなどの具体的問題を示すことなくダム容量を増やすのは、水増しと言わざるを得ません。流水の正常な機能維持が必要であるということを、厚真川の具体的根拠に基づいて行うべきです。